

# 埼玉の 暮らしと 社会保障

2025年12月1日発行 第356号  
 (毎月1回発行)  
 発行 埼玉県社会保障推進協議会  
 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階  
 TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483  
 ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

## 粘り強く、準備会を重ね、 深谷寄居地域に社保協結成!



11月29日(土)午前10時から、花園公民館において、深谷寄居社保協結成総会が6団体21人の参加で行われました。

今井謙次郎準備会会長から開会のあいさつがあり、メッセージは全国から3通届き、京都社保協のメッセージを紹介しました。記念講演「社会保障の拡充と課題」をテーマに県社保協の段事務局長からありました。その講演を受けて、4つのグループに分かれて、講演の感想と身近な社会保障について意見交換を行い、各グループから討論の報告を受けました。

その後、総会に入り、赤尾事務局長が、結成総会までの経過報告、規約・申込書の説明、団体・個人会員目標、役員紹介を行いました。

最後に、小林副会長から、総会のまとめと閉会あいさつを受けて終了しました。新役員は以下の通りです。

- 会長 今井謙次郎 (年金者組合)、
- 副会長 小林各伺 (深谷民商)、今井智子 (埼玉土建)
- 事務局長 赤尾章紀 (深谷民商)
- 事務局次長、会計 須藤 肇 (埼玉土建)
- 会計監査 小鮎早苗、鈴木純江 (新日本婦人の会)
- 代表委員 各団体から1名

## 県政要求共同行動 2025 切実な要求の具体化に向けて

11月7日に県民要求実現埼玉大運動実行委員会と埼玉県社保協と共同で、2025年県政要求共同行動をさいたま共済会館で取り組みました。午前中の決起集会では、埼労連の藤田議長からあいさつがあり、高市政権について、国会議員の削減、社会保障の改悪の動き、安保三文書の見直し、防衛費 GDP2%の前倒し、スパイ防止法など、戦前に逆戻り



する危険な内閣。そして、介護職員不足について、2040年には272万人が必要と言われている中で、60万人を増員しないとイケない。必要人数はどんどん増えているのに、現実には2.8万人も減り、介護事業所が787件も廃業している。訪問介護ヘルパーの求人率は15.5倍と業界として破綻寸前という実態を明らかにし、今日の要求行動でしっかりと懇談し、今後の行動に活かしていこうとあいさつがありました。

日本共産党の山崎すなお県議から、9月議会報告と激励の挨拶がありました。現政権に対し、議員定数の削減などで民意を切り捨てることではなく、多くの国民生活を守るために、消費税の減税などへ踏み出し、インボイス廃止を実現できる大チャンス、国民の運動として大きな声をあげていこう。ふじみ野市の特別支援学校新設は、地道におこなった署名活動の成果が実ったことなど、県政を前に進めるために共にならぼうと連帯のあいさつがありました。

8つの団体から、県への要望の主旨説明をかねた発言がありました。社保協加盟の団体からは、医療生協さいたまの高橋さんから、介護・高齢者支援策を県に要望をだしている、低所得高齢者の利用控えを防ぐための支援強化、介護人材不足と現場崩壊防止の緊急対策の要望、人材確保と定着支援の強化、地域偏在の是正について要望していく説明がありました。

埼玉連の笹井会長からは、「いのちのとりで裁判」で、国が最大10%引き下げた生活保護基準が「憲法違反だった」と最高裁が判断し勝訴したことを埼玉県として違反状況が続けていることに、どういう準備をしているか迫りたい。生活保護の捕捉率は、18%と低く、今の利用者の4倍の生活困窮者が放置されている。「しおり」の改善や「扶養照会」は期待できる場合以外はおこなわない徹底を県は、どのようにしていくのか追求していく。

障連の若山さんからは、障害者施設を運営しているが、物価高騰で出費が高み大きな負担となっている。人材不足も深刻、人件費の上乗せや資格を取る費用の創設など未来

を見据えた県の単独補助制度をつくる支援を要望していくことが発言されました。県社保協の段事務局長からは、この間取り組んだ、訪問介護事業所アンケートの取り組み、訪問介護報酬が引下げられ、経営が赤字で、ヘルパーを募集しても来ない、介護を必要とする人の新規受付ができないなど介護事業所の叫びといえる声を県政に届けていきたい。63自治体に外国籍国保加入者アンケートを実施し、外国籍の方の滞納状況は、国保財政をひっ迫させているというような SNS や一部の政党の発言にある状況ではない、国保加入者全体から見てそんな影響なく、むしろ医療費を低く抑える役目になっていて、自治体からも助かっているとの声を紹介しました。

午後1時からの県との交渉は、医療、医療提供体制、介護、障害者分野、子ども子育て、生活保護について懇談を行ないました。

国保分野では、国保税は生活できないぐらい引上がってきていることや、北部地域、秩父地域での緊急医療提供が不十分な中で、第三期運営方針を中止すべきと訴えました。県の回答は、国保税水準の統一については、基本方針は変えずにすすめていく、そして、赤字目的以外の法定外繰入についての解消についても、負担と給付の公平性の観点から解消をめざすと回答。医療提供体制では、現在でも足りていない状況の中で、公的・公立病院は再編統合、病床削減もしないという回答でしたが、国の削減方針が明確になればしたがって行く方向です。介護分野について、令和8年度改定に向けて、7月7日に厚労副大臣に介護報酬の引き上げ、緊急対策を要望提案したという回答がありました。

障害者分野では、とりわけ、県単独の事業はしないが補助金の増額を国に要望していく。おおぞら号の廃止ではなく、障害者、その家族が今まで通りに安心して利用できるように、継続をしてほしいという切実な要望を伝えましたが、運転手がいないので廃止せざるを得ないという回答。伊豆潮風館の廃止は決定ではなく検討中という回答。保育・学童分野では、県単独の予算22億円は他県にはない多い予算、そして1歳児の保育士1対4の予算の維持の継続の要請をしました。地域手当をしっかりつけることで東京への流失を防ぐことになり、公定価格のニーズにも対応し保育士確保を考えているという回答でした。生活保護分野では、「いのちのとりで裁判」で県は、国に謝罪は求めない。と国を擁護する立場でした。

社会保障5項目を4時間かけて行いましたが、時間が足りず具体的な回答をえることはできませんでした。そういう中でも参加者、発言者の要望はしっかり伝わったと感じます。ひきつづき、各部署と懇談を重ね、一つひとつ具体化できるようにしていきたいと思います。

(埼玉県社会保障推進協議会 事務局長 段 和志)

## 要求実現のために、何度も要請を！ 南西部地域社保協活動交流会

11月8日(土)14時から南西部地域社保協活動交流会を新座市立野火止公民館で行いました。参加者は、3地域社保

協と県社保協を合わせて13人でした。自己紹介のあと、「社会保障の拡充は、民主主義の発展」をテーマにミニ学習会をおこないました。

県社保協の若山さんから、地域社保協交流会がスタートした経過を含めて、この間5つの地域と行なってきたことで、大いに地域社保協の顔が見えるようになってきたとあいさつがありました。そしてざっくばらんに交流に入っていました。



新座社保協からは、年に1回は、こういう地域社保協活動交流会をやってほしい。65歳以上の医療費が無償化したときには、2市2町で交流し運動を発展させてきた。また、川越年金事務所の滞納者に対する態度が悪く、一切聞かず耳持たず、話し合いに応じてもらえない、県社保協として、しっかり対応をしてほしい。

新座市役所の納税課で働いていた参加者からは、その当時は、つまり、税金が納められない人と相談をする時間をとり、差し押さえのルールをきちんと伝えて、納税の猶予などを活用して負担を軽くし、生活再建ができるようにしてきた。朝霞税務署は、すばらしい制度を活用して、延滞金をつかないように、1千万円近い滞納もなくなすようにしてくれた。

生活保護の申請する時は、扶養照会がつらいという人がいるので、本人の承諾なく行わないように、日頃から信頼関係をつくっておくことが大事だと思う。

富士見市社保協の会長からは、自治体職員をやっていた当時、窓口のトラブルがあったときに、先輩から「何が大事か、法律や制度から住民の実態をみるのではなく、住民の生活実態をみて、法律・制度がこれで大丈夫か、おかしくないか考えて住民と接していく」ことを教わった。そうでないと法律や制度は良くならない。

上尾市、北本市は、「生活保護裁判は勝訴したが、国に謝罪、引き下げた金額を遡及して支給するように」意見書を出したので、富士見市でも上げるように要請をしていく。

ふじみ野市社保協からは、国保の均等割が高すぎる。困窮している人ほど高い保険料になる。金持ちには、賦課限度額があり負担が軽くなる仕組みだ。近々、役所と懇談することになっているので追求していきたい。

和光市から参加した医療生協の方は、和光でもキャラバンの事前学習会を2年前からやってきた。今回のキャラバンでは、和光母親大会で、65歳以上の一人住まいの緊急通報制度を利用するにはハードルが高いので改善をするように要請をした。また、和光市には、社保協がないので、地域社保協をつくる知恵を教えてください。

地域労連として参加している方からは、社保協活動をやってきて学んだのは、あれ、これをやれではなくて、自らが政策を提起して、どうしたらできるか、役所と一緒に考えていくことが大切。役所の職員との対話を沢山することや、しつこいくらい市民が要請をしていくことで、役所の職員も良い意味で勉強になる。要求実現のために、要請、懇談をしていくことが大切。

最後に、諸井事務局次長から、制度・法律から市民を見るんじゃない、市民の立場から法律や制度みる、おかしければ県や国に意見し、制度を変えていく。という発言がありました。まさしくそういうことが、県の職員、市の職員と一緒に制度を良くしていきます。

予定していた時間を30分ほどオーバーしましたが、新たな地域社保協をつくっていききたいという切実な声もあり、有意義な時間となりました。終了後は、地域社保協のみなさんと県社保協で懇親会を行いました。

(埼玉県社会保障推進協議会 事務局長 段 和志)

## 介護、認知症なんでも無料電話相談

介護疲れ、将来への不安など切実な相談



毎年11月11日の「いい介護の日」にちなんで、介護・認知症なんでも無料電話相談が中央社保協と認知症の人と家族の会を中心に全国でとりくまれています。

今回15回目は、11月10日(月)10時から17時まで開催しました。埼玉では今年も、県社保協事務所と認知症の人と家族の会埼玉支部のご協力を得て2会場で行いました。埼玉社保協には医療生協さいたまからケアマネ・社会福祉士さんが午前、午後それぞれ2人、認知症と家族の会も4人の方に参加いただきました。

今年は、NHKの取材がなくお昼のニュース放送がなかったために、県社保協会場では2件、認知症家族の会埼玉支部会場では4件の合計6件の相談となりました。

6つの相談内容は、①80代の夫が物忘れで、水道・ガスの消し忘れを指摘すると怒り、パニックになり、妻(70代)は怖くて逃げることもある。難聴だが補聴器を拒んでいて、認知症ではと医者に妻が相談したが、本人が認識しておらず受診していない。②夫(80代)について、3年前に認知症と診断。夫が介護認定はもう行かない。ほぼ外出もせず外との接触がない。一般介護予防事業を調べ、生きがい作

りとあり、どういものか、聞ければと思い電話した。③アルツハイマーの母(83)の介護をする長女から、父や兄の理解がなく、他県から長女の住む埼玉県へ転入。母が転倒し圧迫骨折して入院中。退院後の入所先を、元入所施設に断られたのち、探した第1希望の施設も満床。気持ちが沈んでいる。④夫(82歳)が2年ほど前にアルツハイマーとの診断を受け、現在まで服薬のみで過ごしている。本人はプライドがあり、認知症を認められず申請もしていない。

⑤認知症の母について、ケアマネとの折り合いが悪く、5人目のケアマネ。ケアマネが認知症本人に話しかけず、またケガした際の施設の対応にも不満があったので電話した。

⑥祖父が特養に入り、ほっとして気が抜けて夫婦で風邪をひいた。祖父が肺炎で入院、転倒して病院の廊下で寝ていたなど、介護上で苦勞している相談が寄せられました。

介護は症状を本人が認めるまで時間がかかることや、介護保険制度の利用を拒否することで、サービスを受けられない状況があり、家族は気遣いなどでもストレスを抱えていること、また利用されていても介護疲れや不安の中で生活を送られています。電話は30分を超える相談がほとんどで、中には1時間の相談がありました。

(埼玉県社会保障推進協議会 森 三希子)

## 第38回日本高齢者大会 in さいたま 全国から2日間で2540人参加



第38回日本高齢者大会が11月11日から2日間、さいたま市を中心に開催され、全国から2,540人が参加しました。大会は「ひとりぼっちの高齢者をなくそう」を合言葉に、「共感・連帯で平和と人の尊厳を築こう」と呼びかけました。

初日の会場では、社会保障、介護、地域づくりなどをテーマに6つの分科会と10の学習講座が行われ、参加者は現状の課題を共有し、改善に向けた運動の必要性を確認しました。特別企画では暉峻淑子氏が「豊かさとは何か」を問い、憲法に基づく幸福と生存の権利を守る政治の重要性を訴えました。年金や介護制度の改悪に対する批判も相次ぎ、制度の改善や人権保障を求める声が上がりました。また、地域での高齢者のつながりづくりや、若者世代との連携の重要性も強調されました。

埼玉高齢者大会実行委員会としては、主に移動分科会を担当し、「食と農」の分科会には16人が参加。農家と流通

拠点を視察し、生産者の声を聞きながら日本農業の課題と食料自給の現状を学びました。「熊谷の戦跡ツアー」には21名が参加。熊谷空襲の跡を巡り、犠牲者の記憶と平和の大切さを学びました。戦後80年の節目に深い学びの機会となりました。「川越ぶら歩き」には42人が参加。蔵造りの町並みや時の鐘、熊野神社などを巡り、歴史と文化、地元の意味を楽しむ充実の散策となりました。

最終日の全体会では、オープニングに300人の大合唱、増田剛実行委員長、宇佐美忠利埼玉実行委員長のあいさつのもと、元立教大学教授の芝田英昭氏による記念講演などがあり、最後に「軍事優先の政治に対抗し、憲法と社会保障を守るためのアピール」を採択。来年の大阪大会に向けて、世代を超えた連帯と運動の広がりが期待されます。(埼玉県高齢者大会事務局 高橋卓哉(医療生協さいたま))

## 国保加入者外国籍アンケートの取り組みについて

県社保協として、国保加入者外国籍アンケートを県内の自治体に要請をして取り組みました。参議院選挙の中で、一部の政党が、外国人は優遇されている。国保加入の外国人は、滞納世帯が多くて市町村の国保財政がたいへん、少しの期間だけ、国保に入って、高額な医療を受けて国保財政に多大な影響を与えているなど SNS を通して、排外主義的な発信が活発化され、現在も外国人への圧力を強めています。

『国保加入者外国人アンケート』の取り組み期間は10月1日～24日までの短い期間で、43項目のアンケートをお願いしました。

すべての自治体は、できる範囲(データが抽出できる)で回答をしていただきました。A4版6頁に「資料集」としてまとめました。県内の外国人世帯の国保加入の比率は6.61%です。しかし、県南地域の川口市、蕨市、戸田市は16.83%と加入世帯は群を抜いています。なかでも、蕨市は4世帯に1世帯が外国籍の方が国保に加入しています。9月末に蕨市の国保の担当課と懇談する機会があり、そのときに「外国籍の方は、比較的若い方が多く医療費も低く、国保財政が助かっている」とおっしゃっていました。

また、外国世帯の一人世帯は、全体の48%を占めており、所得100万円以下の世帯は32%です。推測すると一世帯月20万円以下の収入で国保に入り、年間10万円超の国保税を支払って生活しています。本来ではあれば、社会保険(協会けんぽ)に入るべき方たちと思われそうですが、個人での請負などの仕事に従事し、不安定雇用の方多いと推測できます。

滞納世帯ですが、国保加入すべての外国籍滞納世帯比では2.45%です。全県の滞納比率は17.28%ですので、若干、滞納率は高いこととなります。昨年度に、外国世帯の滞納処分の停止を執行した自治体は34あり、件数は2599件です。そのうち、無財産は2391件(92%)で、厳しい生活実態がうかがわれます。(※未集計、算出不可の自治体も多数あり)生活困窮は132件(5.08%)、所在不明398件(15.31%)。

滞納世帯向けの納付督促状の「多言語化に対応している」自治体は12で、残り51自治体は対応していないことにな

ります。『多言語化リーフレット』を何種類(カ国)発行しているかの問いには、1種類は3自治体、2種類以上は9自治体です。中でも、蕨市、戸田市は7種類、坂戸市は6種類、川口市は5種類となっています。

外国籍の方が、国民健康保険に加入するためのハードルは非常に高く、在留資格が3カ月以上(観光ビザは認められていません)あり、住民票に登録されている人しか加入できません。今回のアンケートを分析して、SNSなどでの外国人へのフェイク的な発信は誤解を招く情報となっています。多くの外国人は、勤勉に仕事し、国民健康保険にも加入し、多数の方は国保税をキチンと納付をしております。むしろ滞納に対する多言語化の対応が自治体側で遅れている部分もあるとおもいます。

今回のアンケート結果から、国保加入の外国人が滞納や医療費を引き上げて、国保財政を悪化させているという事実は見られませんでした。国保財政の構造的な問題を解決するためには、国庫負担の増額が必要です。

最後に、日常業務が大変な中で、国保加入者外国人アンケートに答えていただいた63自治体にあらためて感謝いたします。今後とも住民のくらしと命を守るために協力共同で頑張っていけることを期待いたします。

(埼玉県社保協 事務局長 段 和志)

## 第34回埼玉社保協総会

日時:12月20日(土)10時～16時30分予定

会場: さいたま共済会館601/ZOOM 併用  
(受付9:30～)

\*記念講演\* 10時～

「自維政権の軍拡路線にストップ、  
社会保障の拡充を」

講師 増田 剛さん

(全日本民医連会長)

\*午後総会\* 13時開始予定

弁当代 1000円 ～ご注文ください。～



## 新春社会保障学習決起集会

日時: 1月28日(水)18時20分～

会場: 浦和コミュニティセンター多目的ホール  
(パルコ10F)

講演 「2026年の日本経済と労働者の賃金、  
そして社会保障の行方」(仮)

講師 五十嵐 仁さん

(法政大学名誉教授・法政大学大原社会問題研究

所元所長・労働者教育協会会長)

～参加費無料～

～ZOOM 併用 チラシをご覧ください～